

# NOSAI おおさか

2019  
夏号  
vol.9



- 第3回通常総代会開催
- 平成31年(令和元年)度事業計画
- 家畜・園芸施設共済ココが変わります
- 大阪ファーマーズ管内の身近な話題を紹介します
- 旬の野菜を使ったお手軽おもてなしメニュー



## 今号のナニワっ娘 Naniwakko



熊取町  
さかうえ あさみ  
阪上 麻美さん(30)

**Q5 農業について**  
以前地元の直売所で農家さんと話す機会があって、とても苦労しながら農作物を大切に作っていることを知りました。それをきっかけに、今まで以上に旅行先などでも直売所に興味を持ち、足を運ぶようになりました。

**Q4 挑戦してみたいこと**  
体を動かす事が好きなので、以前旅行で行ったハワイで行われているホノルルマラソンに挑戦してみたいです。

**Q3 行ってみたいところ**  
友達の住んでいるオーストラリアです。

**Q2 特技**  
人の顔と名前を覚えることです。

**Q1 趣味**  
旅行とショッピング

NOSAI おおさか

vol.9 2019 夏号

発行  
大阪府農業共済組合

本所  
〒540-0011  
大阪市中央区農人橋2丁目1番33号  
大阪信連事務センター3階  
TEL (06) 6941-8736  
FAX (06) 6941-8737  
E-mail: honsyo@nosai-osaka.com  
HP: http://www.nosai-osaka.com/

北部支所  
〒567-0032  
茨木市西駅前町10番20号  
TEL (072) 631-7737  
FAX (072) 631-7738  
E-mail: hokubu@nosai-osaka.com

南部支所  
〒594-1122  
和泉市北田中町215番地  
TEL (0725) 92-3313  
FAX (0725) 92-3343  
E-mail: nanbu@nosai-osaka.com

### NOSAI クイズ

**問題** 平成30年度建物共済の  
引受棟数は何棟でしょうか?

**答え** 「〇〇,〇〇〇棟」

はがきにクイズの答えと郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・広報紙のご意見ご感想を記入のうえ、ご応募ください。正解者の中から抽選で20名の方にQUOカードを進呈します。

応募方法

62 54000011

大阪市中央区農人橋  
2丁目1番33号  
大阪信連事務センター3階  
NOSAI大阪行

- ①クイズの答え  
②郵便番号・住所  
③氏名  
④年齢  
⑤電話番号  
⑥広報紙に関するご意見ご感想など

締切  
令和元年  
8月31日  
(当日消印有効)

※当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

vol.7の答え: 34年度

vol.7では、157通のご応募をいただき、ありがとうございました。厳正に抽選し、20名の方に商品を進呈いたしました。

※応募はがきにご記入いただいた個人情報は商品の発送以外に使用いたしません。

# 総代会提出議案

## 第1号議案

平成30年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案の承認について

平成30年度事業実績  
 ・総共済金額 2,089億8,409万円  
 ・総支払共済金 4億7,531万円  
 …詳しくは4ページ参照

## 第2号議案

平成31年（令和元年）度事業計画書及び業務収支予算書の承認について

平成31年（令和元年）度事業計画  
 ・総共済金額 2,136億3,004万円  
 平成31年（令和元年）度業務収支予算額  
 4億7,387万円  
 …詳しくは5ページ参照

## 第3号議案

平成31年（令和元年）度事務費賦課金額及び徴収方法の承認について

事務費賦課総額 8,322万円

## 第4号議案

役員報酬並びに顧問料、損害評価会委員、共済支部長及び資金管理委員会委員の報酬について

役員報酬	23人	515万円以内
弁護士顧問料	1人	66万円以内
損害評価会委員報酬	66人	124万円以内
支部長報酬	1,830人	2,611万円以内
資金管理委員報酬	1人	6万円以内

## 第5号議案

借入金の方法、利息の利率及び償還方法について  
 最高借入額 6億円

## 第6号議案

余裕金の運用に係る預入先について  
 府内農業協同組合、都市銀行等を含め17金融機関

## 第7号議案

特別積立金の取崩しについて  
 損害防止費分（農作物、果樹） 430万円以内

## 第8号議案

役員の選任について  
 理事20人、監事3人  
 任期：令和元年6月1日から3年間  
 …詳しくは6・7ページ参照

## 第9号議案

損害評価会委員の補欠選任について  
 損害評価会委員2人  
 任期：令和元年5月23日から令和2年5月31日

## 第10号議案

定款の一部改正について  
 組合員が収入保険制度に移行する場合、脱退の申出がないとき、引続き組合員として取り扱うこと。

## 第11号議案

事業規程の一部改正について  
 家畜共済・園芸施設共済などの一部変更  
 …詳しくは10～11ページ参照

## 第12号議案

実施体制の改善計画について

## 第13号議案

建物総合共済の組合保有責任部分の一部を全国連合会の保険に付すこと及びこれに伴う基本契約書の変更について

### 附帯決議案

本総代会の議決事項について、行政庁の認可等のために修正する必要が生じた場合には、決議の趣旨に反しない範囲において、字句の修正の権限を組合長に一任する。

### 報告事項

- ①農業共済事業のニーズ調査について
- ②収入保険の概要について
- ③園芸施設共済の加入促進について

## 第3回通常総代会開催

# 全13議案・附帯決議案を可決承認



閉会のあいさつをする  
文能啓志副組合長



議長に選出された  
高槻市の阪口和義総代



閉会のあいさつをする  
石崎勇組合長

**農業経営の安定と発展を支援**

令和元年5月23日、TKP ガーデンシティPREMIUM 心斎橋（大阪市中央区）で第3回通常総代会を開催しました。当日は、総代定数123人のうち、113人（本人出席57人、書面出席56人）の出席と、関係機関から多数の来賓を迎えました。

石崎勇組合長のあいさつに続き、来賓の方々より祝辞をいただき、議事に入りました。議長には高槻市の阪口和義総代が選出され、平成30年度事業実績や平成31年（令和元年）度事業計画・業務収支予算など、提出された13議案と附帯決議案は、慎重な審議を経て、全て原案通り可決承認されました。

今年度も農業経営の安定と発展のために、役員一丸となつて取り組んでまいります。

※総代会とは、組合員の代表である総代が、理事から提出された議案を審議し、組合運営の方針を決める最高意思決定機関です。



# 平成31年(令和元年)度 事業計画

引受計画 総額2,136億3,004万円(総共済金額)



## 農作物共済

●引受面積	360,838 a
●共済金額	2,112,240千円
●農家負担掛金	2,177千円



## 家畜共済

●引受頭数 死亡廃用共済	1,144頭
疾病傷害共済	851頭
●共済金額	217,208千円
●農家負担掛金	14,278千円



## 果樹共済(2020年産)

●引受面積	4,080 a
●共済金額	80,013千円
●農家負担掛金	865千円



## 園芸施設共済

●引受棟数	2,660棟
●共済金額	2,554,195千円
●農家負担掛金	13,541千円



## 建物共済

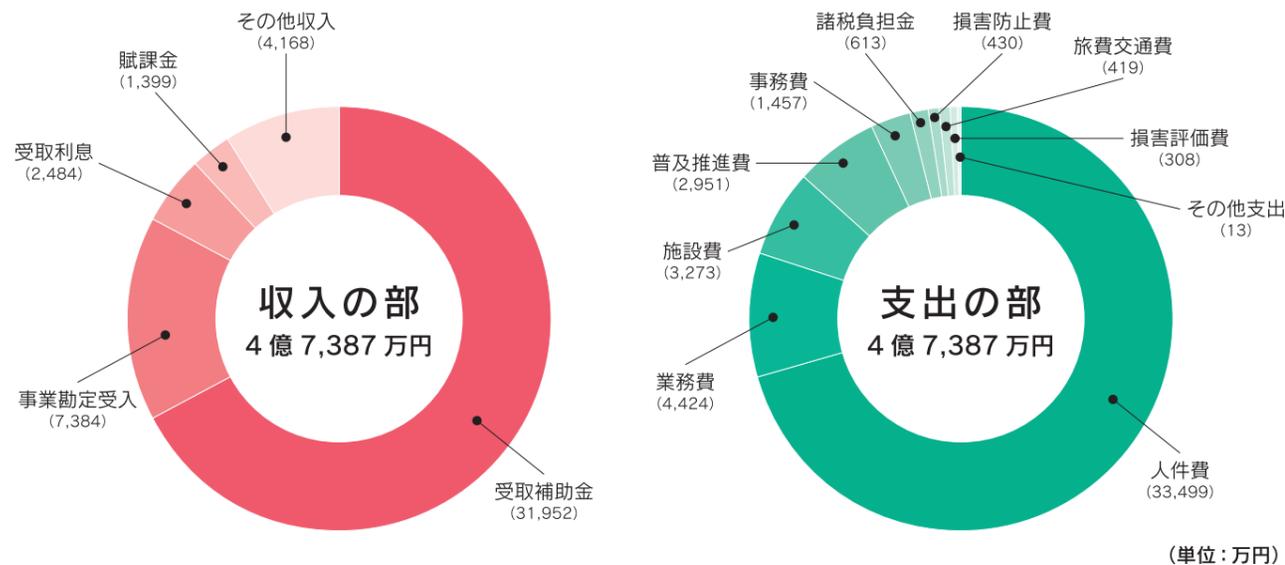
●引受棟数	24,058棟
●共済金額	207,705,000千円
●農家負担掛金	175,467千円



## 農機具共済

●引受台数	441台
●共済金額	961,380千円
●農家負担掛金	4,807千円

# 平成31年(令和元年)度 業務収支予算



# 平成30年度 事業実績報告

引受実績 総額2,089億8,409万円(総共済金額)



## 農作物共済

●引受面積	451,011 a
●共済金額	2,636,634千円
●主な共済事故	獣害、病害、干害、虫害、風水害



## 家畜共済

●引受頭数(旧)	1,147頭
(新)死亡廃用共済	99頭
疾病傷害共済	61頭
●共済金額	212,918千円
●主な共済事故	死亡廃用共済: 泌乳器系、運動器系など 疾病傷害共済: 生殖器系、消化器系など



## 果樹共済(2019年産)

●引受面積	4,030 a
●共済金額	78,746千円
●主な共済事故	病害、風水害、虫害、獣害



## 園芸施設共済

●引受棟数	1,898棟
●共済金額	1,787,673千円
●主な共済事故	施設: 風害、水害 施設内農作物: モザイク病、半身萎ちよう病など



## 建物共済

●引受棟数	23,656棟
●共済金額	203,380,180千円
●主な共済事故	風水害、地震、外部からの物体の落下、火災など



## 農機具共済

●引受台数	408台
●共済金額	887,940千円
●主な共済事故	接触事故、異物の巻き込み、台風、衝突など

共済事業名	農家負担掛金(円) (納めていただいた金額)	共済金(円) (お支払いした金額)
農作物共済	2,711,645	7,670,775
家畜共済	17,598,018	37,831,104
果樹共済	1,193,347	2,229,130
園芸施設共済	8,441,344	223,370,182
建物共済	166,515,635	199,853,623
農機具共済	4,423,300	4,358,492
合計	200,883,289	475,313,306



理事  
橋本 征吾  
(堺市)



理事  
小西 豊  
(大阪市)



理事  
岡本 淳一  
(枚方市)



理事  
西村 覚  
(門真市)



理事  
橋本 博司  
(大東市)



理事  
中野 吉次  
(泉南市)



理事  
勝間 富士男  
(泉佐野市)



理事  
池田 文雄  
(岸和田市)



理事  
山千代 重榮  
(和泉市)



理事  
吉田 一之  
(堺市)



理事  
松井 嘉昭  
(河南町)



理事  
南端 輝治  
(河内長野市)



理事  
北野 正治  
(富田林市)



監事  
高岡 一平  
(堺市)



監事  
池上 良雄  
(摂津市)



代表監事(税理士)  
池田 正治  
(堺市)

**監事**  
組合の業務の執行状況や財産  
状況を監査します。

## 組合長就任の挨拶

組合員の皆様には、日頃より農業保険事業の運営に格別のご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

本組合の基幹法が「農業災害補償法」から名称を「農業保険法」に改められ、本年一月より全面的に適用施行いたしております。改正法は、「農業共済制度」に加え、自然災害のみならず農産物価格の低下も含めた農業収入の減少を総合的に補填する「収入保険制度」の二本柱で構成しており、農業経営のリスクに対して補完する内容とな

っております。

本組合といたしましては、この二つの制度の普及を通じて「備えあれば憂いなし」の農業生産体制を幅広く推し進めることにより、農業経営の安定と発展を支援して参りたいと考えております。

今後とも、組合員の皆様と「信頼の絆」を結べるよう、またご期待に込められるよう組織を挙げて努力して参りますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



組合長理事 **石崎 勇**

## 新役員紹介

第3回通常総代会において23名の役員が選任され、新たな役員体制で組合運営に取り組むこととなりました。

また同日開催された役員会で、組合長に石崎勇氏、副組合長に文能啓志氏、代表監事に池田正治氏が互選されました。

(任期)令和元年6月1日から3年間

### 理事

組合の執行機関としての役割を担っています。



副組合長理事  
文能 啓志  
(柏原市)



組合長理事  
石崎 勇  
(松原市)



理事  
梶谷 隆文  
(豊能町)



理事  
野口 一幸  
(箕面市)



理事  
小西 利一  
(茨木市)



理事  
滝川 邦和  
(吹田市)



理事  
阪口 和義  
(高槻市)

## 農業用ハウスの被害防止に向けた 台風前のチェックリスト

情報収集	①	最新の気象情報、警報、注意報を常にチェックしていますか。
周辺整備	②	ハウス周辺から飛来が予想されるものを片付けましたか。
	③	燃料タンクやガスボンベ等はしっかりと固定されていますか。
	④	施設周辺の排水溝やハウスの谷樋、縦樋等のゴミは取り除きましたか。
停電対策	⑤	タンクにかん水用水を貯水しましたか。
	⑥	自動換気(天窗、側窓)・遮光カーテンの手動開閉の操作器具や足場は準備できていますか。
	⑦	(発電機を持っている場合) 非常用発電機を養液栽培装置、環境制御装置に接続しましたか。
破損・倒壊対策	⑧	被覆材のたるみや破れはありませんか。
	⑨	換気部(サイド部、谷部)、被覆材の隙間等の風の吹き込み口となる箇所はありませんか。
	⑩	ハウスバンド、被覆材の留め金具に緩みはありませんか。
	⑪	ブレースや筋かいの留め金具に緩みはありませんか。
	⑫	基礎部、接続部分、谷樋・柱に腐食・サビはありませんか。
	⑬	準備していた斜材を設置するなど応急的な補強はしましたか。
	⑭	ハウスの出入り口の補強(かんぬき等)や戸締まりはしましたか。
	⑮	(換気扇のあるハウス) 換気扇をまわして排気し、ハウス内を減圧していますか。

(ハウスの耐風速以上の強風が予想される時)

最新の気象情報により、ハウスの耐風速以上の強風が予想される場合は、あらかじめ被覆フィルムを除去しておく。切断除去する場合、事前に農業共済に連絡しておかないと支払いの対象とならないため、予め相談する。

## 大阪府からのお知らせ

### 農業用ハウスの補強講習会を 実施します



昨年の台風21号により、大阪府内の農業用ハウスに甚大な被害が生じました。このような被害を極力少なくするため、大阪府では、ハウスの適切な保守や補強、管理のための講習会を、府内4か所の農と緑の総合事務所で開催します。日時や場所、内容については詳細が決まり次第、下記ホームページに掲載いたします。

※事務所によっては自力再建の講習会を行うところもございます。

### ハウス自力施工講習会 (H31.3.27開催)



大阪府ホームページ

大阪府 農業用ハウスの補強

で検索!!



<http://www.pref.osaka.lg.jp/nosei/seisyansyasapo-to/house-hokyou.html>

問い合わせ先

大阪府環境農林水産部農政室推進課地産地消推進グループ  
担当: 根来(ねごろ)、辻田 TEL: 06-6941-0351 (内線6744)

# 園芸施設共済 ココが変わります!②

## ◆補償内容の選択肢が充実

### 共済金支払条件

園芸施設共済の共済金支払条件は、  
 ①3万円または補償価額の5%を超える被害 ②10万円を超える被害 ③20万円を超える被害のいずれかから選択できます。  
 掛金率は①→③になるほど下がり、ビニールなど被覆材の破損や小さな損害を補償の対象外とすることで、掛金を軽減することができます。  
 なお、9月からはこれらに加え、50万円さらに100万円を超える被害も追加されます。

### 古くなった施設の補償

耐用年数の2.5倍を超える古い施設（パイプハウスであれば25年を超えるもの）の補償を必要としない場合は、共済の加入対象から外すことが可能となりました。

## ◆補強した園芸施設の掛金が割引されます

パイプハウスのうち、骨格の主要部分の外径が31.8mm以上のパイプで造られている施設は、共済掛金率が15%割引されます。

## ◆集団加入により掛金等が割引されます

NOSAIと協定を締結した生産出荷団体に所属している方が、園芸施設共済に加入する場合、共済掛金率や事務費賦課金の割引を実施します。  
**◎是非この機会に園芸施設共済にご加入ください。**

### ①共済掛金率が5%割引されます

(要件)  
 ・園芸施設共済の一斉加入受付の実施や施設の補強、保守管理に取り組むことなどの協定を組合と結んだ団体。  
 ・団体の構成員の園芸施設共済への加入割合が一斉加入受付前よりも増加し、8割を超えること。

### ②事務費賦課金が割引されます

一斉加入受付による園芸施設共済加入者の事務費賦課金が割引されます。  
 ・5人以上10人未満の場合：10%割引 ・10人以上の場合：20%割引



## 園芸施設共済の内容をおさらい

### ■ご加入いただけるもの

ビニールハウスなどの園芸用施設がご加入いただけます。ただし、ハウスの設置面積の合計が200㎡以上が加入要件となります。(他の共済事業に加入されている場合は、200㎡以下でもご加入いただけます)

こちらも併せてご加入いただけます

- ・附帯施設
- ・施設内農作物
- ・撤去費用に要する費用の補償
- ・復旧費用に要する費用の補償

### ■補償の対象となる災害

- ①風水害などの気象災害、②火災、③破裂・爆発、④航空機の墜落及び接触並びに航空機からの物体の落下、⑤車両及びその積載物の衝突及び接触、⑥病虫害(施設内農作物)、⑦鳥獣害

### ■補償期間

共済掛金を納めていただいた日の翌日から1年間。  
 ※短期加入は1月から廃止となり、未被覆期間も含めた1年間の補償となります。

### ■補償金額

補償金額＝共済価額(時価額)  
 ×補償割合(40～80%の範囲で選択)

### ■共済掛金

共済掛金＝(補償金額×共済掛金率)－国の負担分50%  
 ＋事務費手数料

### ■共済金

共済金＝損害額× $\frac{\text{共済金額}}{\text{共済価額}}$

# 家畜共済 ココが変わります!①

## ◆農家のニーズに応え事故除外方式が追加

家畜共済にご加入する際、一部の事故を補償対象外とする「事故除外方式」を選択していただくことができます。  
 7月からは新たに死亡廃用共済において、搾乳牛及び育成乳牛が繁殖能力・泌乳能力を失うなどの事故や、火災及び伝染病、風水害や地震、噴火などを含む気象上の原因以外の廃用事故を除外する方式が追加されます。

## ◆共済掛金国庫負担限度額が引き上げへ

家畜共済の共済掛金の一部は国からの補助があります。しかし、最近の市場取引価格の上昇などに対応するため、今年の4月から限度額が引き上げられました。

## ◆今年の家畜共済変更ポイント

- ①家畜の異動時の報告が簡素化  
期首に飼養計画を申告していただき、期末に掛金を調整します。
- ②死廃事故の補償金額の見直し  
成長に伴い日々資産価値が増加する育成乳牛、育成・肥育牛は、事故発生時の価値で補償されます。
- ③待期間中の事故も対象に  
待期間中に発生した事故であっても、家畜共済加入者間で取引された家畜については共済金の請求ができます。
- ④出荷後に判明した牛白血病も共済金の支払対象に  
家畜商を経由して出荷した牛が、と畜場で牛白血病と判明した場合でも共済金の支払対象になります。
- ⑤診療費の1割を自己負担に  
診療費全体(初診料を含む)の1割は自己負担となります。(2020年1月以降に結ばれた共済関係から)

例：死廃共済の場合

区分	限度額	
	現行	見直し後
搾乳牛	311,000円	710,000円
育成乳牛	育成乳牛	311,000円
	牛の胎児	45,000円
育成・肥育牛	育成牛	312,000円 (肉用種)
		64,000円 (肉用種を除く)
	肥育牛	306,000円
	牛の胎児	105,000円
77,000円		



## 家畜共済の内容をおさらい

### ■ご加入いただけるもの

- 牛(牛の胎児・子牛を含む)
- 豚
- 馬
- ▶加入者が飼養している家畜で、加入資格のあるものは希望する家畜区分ごとに全頭加入していただきます。

### ■補償内容

- ①死亡廃用共済  
家畜が死亡廃用となった場合、家畜の資産価値の2～8割までの範囲内で共済金をお支払いします。
- ②疾病傷害共済  
家畜の病気やけがの治療に要した診療費分を共済金としてお支払いします。

### ■補償期間

共済掛金を納めていただいた日の翌日から1年間。

### ■補償金額

- ①死亡廃用共済  
補償金額＝共済価額×補償割合(20～80%の範囲で選択)
- ②疾病傷害共済  
補償金額＝(期首の引受価額×病傷共済金支払限度率)  
×選択割合(1～100%の範囲で選択)

### ■共済掛金

共済掛金＝(補償金額×共済掛金率)－国の負担分50%  
 ＋事務費手数料

### ■共済金

- ①死亡廃用共済  
共済金＝(家畜の評価額－残存物価額など)×補償割合
- ②疾病傷害共済  
共済金＝診療費(10円×診療点数)

## 地元農業の活性化へ



**河南町 大浦薫さん**  
 「お客さんには旬の野菜を楽しんで食べてもらいたい」と話す南河内郡河南町の大浦薫さん(59歳)は、露地とハウス約60㍏で季節野菜や「なにわの伝統野菜」、切り花など100品目以上を栽培する。野菜や切り花、自ら加工したポン菓子や乾燥野菜は近隣の道の駅と飲食店へ出荷するほか、大浦さんが運営する直売所「大浦ふぁーむ」

で並べられる。大浦さんは勤めていた会社を7年前に退職し就農。会社員時代に培った豊富な経験や人とのつながりを農業経営に生かしている。「大事なものは明確な目標を設定すること。年始に一年の計画を立て、それを毎日の計画にまで落とし込む」とし、「一日一日達成するために評価・改善している。そのために健康でありたいと思う。そして、関わる人全員が健康で幸せになれるような農業経営を

したい」と話す大浦さん。地域の耕作放棄地や空き家が増加傾向にあるが、次世代農家の育成にも注力していて、新規就農者を実習生として受け入れ、就農のサポートに取り組む。2年前には大浦さんと元実習生が中心となり下河内地区の農地を借りて「農業生産法人かうち彩園」を立ち上げて、有機農法で育てた野菜や加工品を販売している。また昨年から古民家を借り、直売なども行っている。大浦さんは「就農当時、使わなくなったハウスや資材を譲り受けたり、農業でわからないことを教わったりと近隣の農家さんにたくさん助けってもらった」と振り返る。「地元の農業が活性化するように、恩返ししていきたい」と笑顔で話す大浦さんだ。



問い合わせ  
 ●大浦ふぁーむ  
 ホームページ <https://ourafarm-kanan.jimdo.com/>  
 ●かうち彩園 Tel:0721-21-7195

## 経営基盤確立へ



**池田市 長村拓哉さん**  
 池田市の長村拓哉さん(35歳)は、自宅から車で1時間ほどの能勢町で農地(20㍏)を借り、農業を営む。同町の「須美ふぁーむ(今堀淳二代表)」で週2回アルバイトとして農作業にあたる。「自然に触れ合える仕事が出来ると農業を選択した長村さん。」

29歳で勤めていた会社を退職し、須美ふぁーむで1年間の農業研修を受けた。研修後は、同町に農地(3㍏)を借り受けて農作業をしつつ、他の農家の下で働いた。「農機を所有しておらず、手作業だったため、勤めの合間での農業では追い付かず、野菜の出来が悪かった」と振り返る。2017年に独立し、収穫物は池田市内の青果店などに出荷する。廃業した農家からハウスの資

材を譲り受け、現在はその資材を活用してハウスを建設中だ。「資材と道具を充実させ、自分の農業だけに取り組みたい」と前を向く。須美ふぁーむの今堀代表は「自分で農作業し、経験したことが何よりも勉強になる。今後の成長が楽しみ」と話す。



お知らせ

かみ た こう  
上高向地区農業活性化協議会  
大阪府知事賞受賞



賞状を手に垣内協議会長(中央)、林副会長(右)、杉岡会計役(左)

河内長野市上高向地区で遊休農地削減などに取り組む「上高向地区農業活性化協議会(会員9名)」が、この度「大阪府食の安全安心顕彰制度」第7回大阪府知事賞を受賞されました。

受賞理由として、遊休農地削減やれんげ農法による地域の景観保護、大阪エコ農産物の認証を受けた「高向ほたる米」の生産、また収穫体験農園などの活動が挙げられました。

長年の活動に敬意を表します。本当におめでとうございます。

アポ電に注意!!



「息子」、「警察官」、「百貨店店員」等をかたるアポ電が多発しています!!

犯人からの電話は自宅の固定電話にかかってきます。電話に出してしまうと詐欺や強盗の被害にあう可能性があります。自分は大丈夫と思いませんか?簡単です!まずは固定電話の防犯対策を!!

留守番電話機能の活用



親機の(留守)ボタンを押すだけで簡単に設定できます

- 在宅中でも留守番電話機能を必ず設定しましょう
- 留守番電話に切り替わるコール数を少なく設定しましょう

一旦切って確認を!

○それでも電話に出た相手...

- 風邪をひいて声がおかしい
- 携帯電話の番号が変わった
- 犯人が持っていた名簿にあなたの名前がある
- あなたのクレジットカードが使用されている

といった話、お金に関する話をしてきたら一旦電話を切りましょう!

○「携帯電話の番号が変わった」と言われても、息子さん娘さんの「元の携帯電話の番号」に電話をかけて確認しましょう

口座振替の  
お願いについて

農業共済引受事務の適正化を図るため、行政の指導により共済掛金は、口座振替による納入をお願いしております。組合員の皆様には、口座振替への移行手続きにご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

やむを得ず掛金を現金や振込みにより納入された場合は、加入内容を確認させていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

旬の野菜を使った  
お手軽おもてなしメニュー

ナスとサンマのみぞれ和え

今回はナス



材料 [4人分]

- ナス ..... 2本 砂糖 ..... 大さじ1
- サンマ ..... 1尾 おろし生姜 ..... 小さじ1
- 大根おろし ..... 1カップ 菜種油 ..... 適宜
- しょうゆ ..... 大さじ2 片栗粉 ..... 適宜
- 酢 ..... 大さじ2 大葉 ..... 4~5枚
- みりん ..... 大さじ1

作り方

- ①ナスを縦半分にして3cmに切り、菜種油で揚げます。
- ②サンマは頭と内臓を省いて3cmに切って、片栗粉をまぶして菜種油で揚げます。
- ③大根おろしに、しょうゆ、酢、みりん、砂糖、おろし生姜を混ぜます。
- ④器に、サンマとナスを入れて、③をかけて、刻んだ大葉を飾ります。



大阪市住吉区長居東で「グループIBASYO(浅田裕見子代表)」が運営する「みんな食堂むれの会」では、子どもや高齢者、障がいのある人が共生できる、地域に根ざした場所として活動する。  
浅田代表は地元の農家で、「子どもたちの貧困をなくすために自分に何かできることはないか」と思い、2年前に知人4人とグループを立ち上げ、2018年1月にオープンした。食材などは、生活協同組合が「貧困を少しでも救うために」と提供している食材や、浅田さんの畑で取れた野菜(なにわの伝統野菜など)を使用する。



グループIBASYO みんな食堂むれの会



- 場所 大阪市住吉区長居東1-20-32
- 開催日 毎月第二土曜日12時から15時
- 料金 大人300円、子ども100円
- 電話番号 090-1844-8179
- Facebook みんな食堂むれの会

月に一度の開催日には、毎回小学生を中心とした20人ほどが集まり、グループメンバーとボランティア3人が食材からメニューを考え調理し、利用者に提供する。  
食事の後は、子どもたちは遊んだり、高齢者の人は交流の場として、それぞれの時間をゆつくりと過ごす。過去にはバルーンアートやけん玉などのパフォーマーを呼んで利用者と触れ合う行事も行われ、毎月利用する子どもからは「おいしいごはんやデザートが食べられ、安心して遊べるので楽しい」という声が聞かれる。  
これからの活動について浅田さんは「中学校教師だった経験を生かして、子どもたちの学力低下対策の一端を担えるように、学習指導をしていけたら」と話す。